

平成20年度計画における新規・重点事業について

1. 地域生活支援体制の充実

入院患者の退院促進を図るため、地域生活の維持・継続及び在宅医療を支援する体制の整備を行う。

(1) 地域生活支援室の設置

【機能】

① 訪問看護

患者が地域で安心して生活・治療ができる環境を整備するため、日常生活や治療上の相談・指導を行う。

② 地域連携

関係機関との連携強化を図り、在宅医療環境の整備・充実に努める。

(2) 包括的地域支援システム整備事業の受託・実施

岡山県が実施する同事業（ACTおかやま）に参画し、県精神保健福祉センターとの連携のもと、他職種チームによるケアマネージメントを実施し、患者の退院及び地域移行に必要な援助を行う。

(3) 依存症デイケアの実施

現行の生活支援型デイケアとともに、新たに治療型デイケアを提供することで、より治療から社会復帰への円滑な移行を図る。

今年度は、退院後、短期間の内に「再飲酒」等をしてしまうなど、入院治療と通院治療の間の不連続性が大きな課題となっている依存症患者を対象とし、入院治療と通院治療をつなぐ治療手段として依存症デイケアを開始する。

2. 専門的精神科医療の充実及び情報発信

○ 子どもの心の診療拠点病院整備事業

岡山県が実施する同事業を受託し、保健・医療・福祉・教育・司法等の各関係機関が持つ情報・ノウハウを効率的・効果的に活用するためのネットワークの構築を図ることにより、子どもの心の問題に対する支援体制を確立する。

3. 病院機能評価の認定取得

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、今年度中の認定取得を目指す。

【受審及び認定取得の効果】

- ① 現状の客観的把握と問題点の改善
- ② 職員の自覚と改善意欲の醸成
- ③ 患者の病院に対する信頼と安心感の向上

4. 人事評価システムの本格導入

平成19年度から試行導入した人事評価システムについて、今年度より本格導入する。

【導入の目的】

- ① 職員の資質向上
- ② 職員の業績や能力の給与への反映